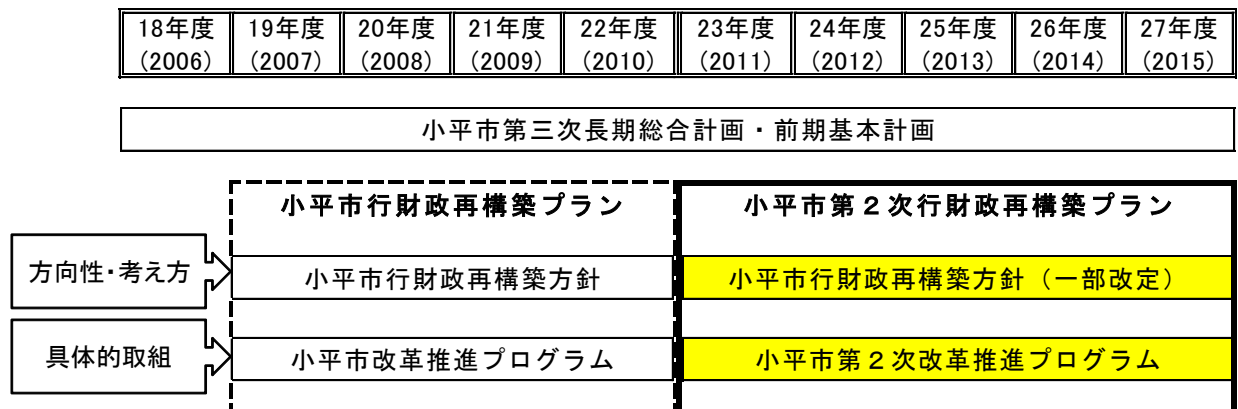


小平市第2次行財政再構築プランの概要

小平市第2次行財政再構築プランは、平成18年度にスタートした小平市第三次長期総合計画・前期基本計画において改革に必要な取組の一つとして位置付けられている計画であり、平成22年度に終了した小平市行財政再構築プランに引き続き今後5年間の行財政運営の方向づけを行うものです。

第2次行財政再構築プランでは、中・長期的な市の行政運営のあり方・考え方や必要な方策の道筋を定めた「行財政再構築方針」（計画期間：平成19～27年度）を一部改定するとともに、方針を踏まえた具体的取組を示した「第2次改革推進プログラム」（平成23～27年度）を新たに策定しました。

<小平市第2次行財政再構築プランの位置付け>

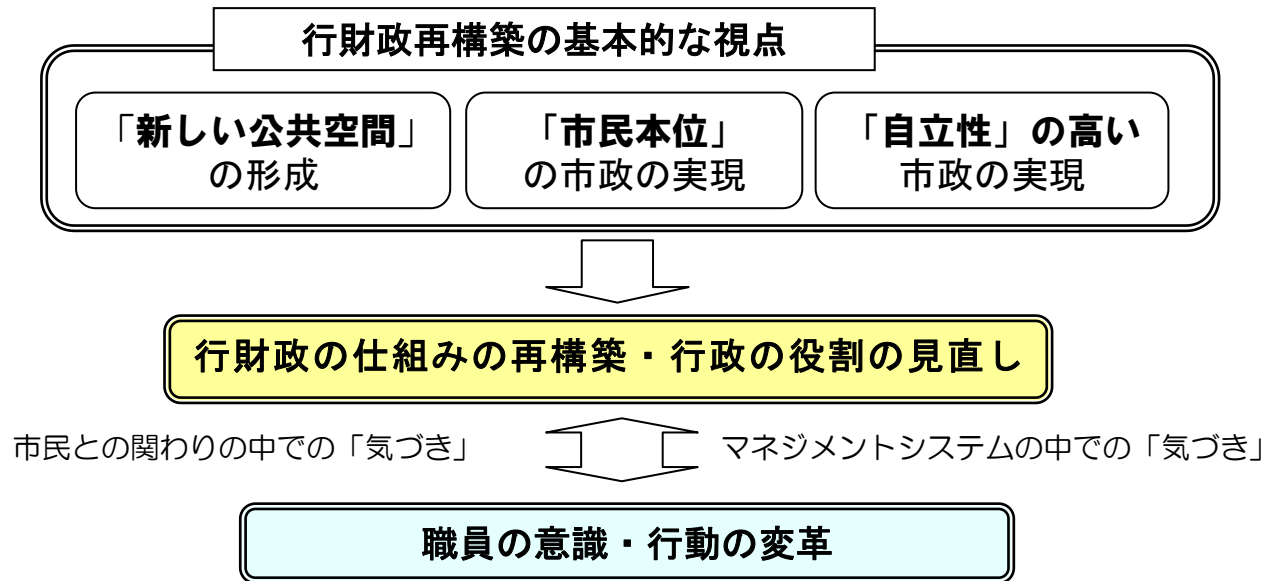


<行財政再構築方針と第2次改革推進プログラム>

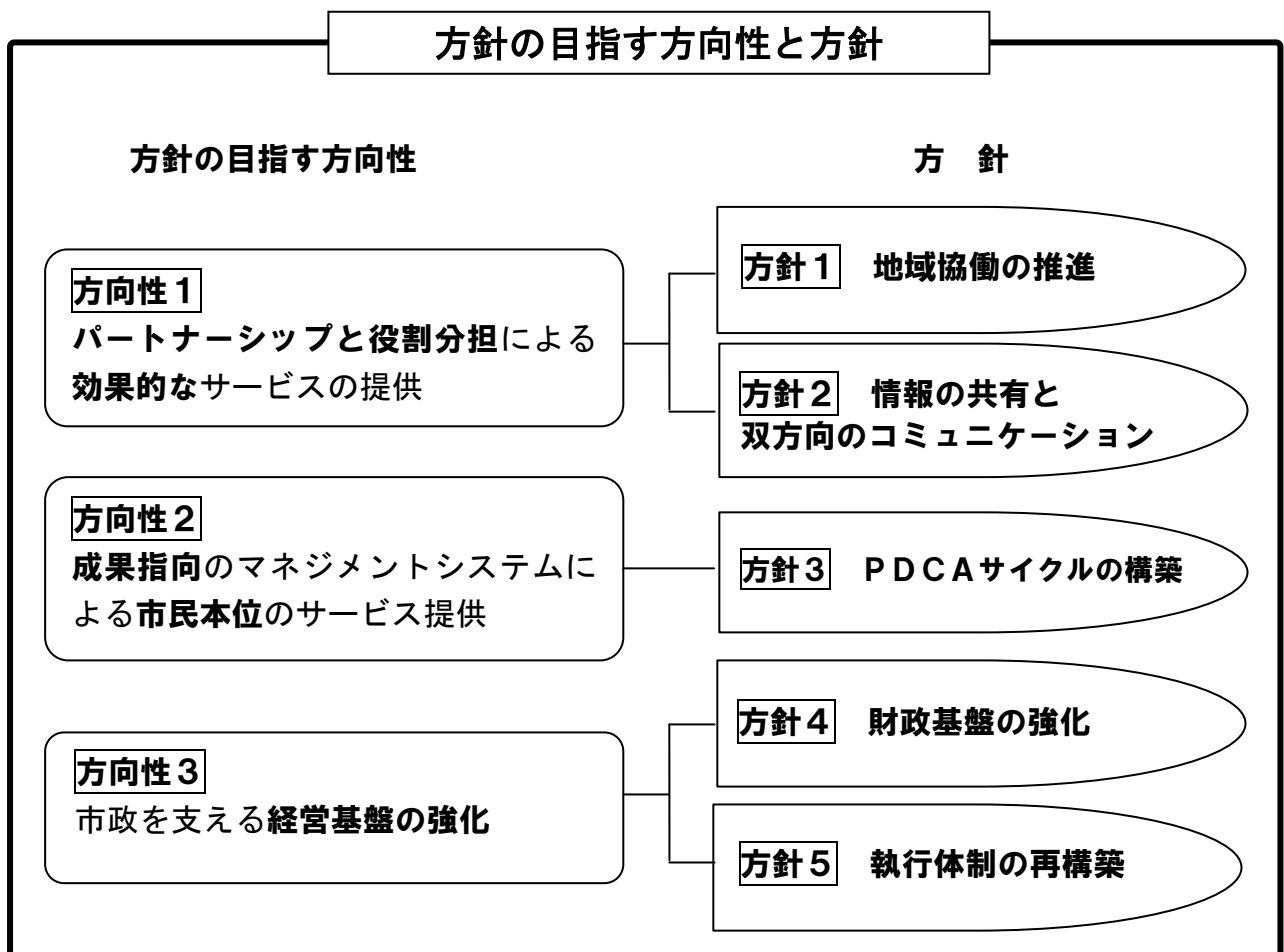
| | 主な内容 | 対象期間 |
|--------------|--|--------------------|
| 行財政再構築方針 | 中・長期的な市の行政運営のあり方・考え方や必要な方策の道筋 ⇒行財政再構築の基本的な視点、方向性、方針 | 平成19～27年度 (9年間) |
| 第2次改革推進プログラム | 方針を踏まえた具体的取組 ⇒62項目の取組 | 平成23～27年度 (5年間) |

1 行財政再構築方針

(1) 行財政再構築の基本的な視点



(2) 方針の目指す方向性と方針



(3) 行財政再構築の方針

方針1 地域協働の推進

パートナーシップ（連携）と役割分担による効果的なサービスの提供を実現していくため、「地域協働」を推進し、市民と行政との協働を進めるとともに、多様な主体が連携しながら質の高い公共サービスを提供していくことができる体制を築いていきます。

方針2 情報の共有と双方向のコミュニケーション

パートナーシップ（連携）と役割分担による効果的なサービスの提供を実現するため、市民と行政との間での情報共有を進めるとともに、多様な手段によって双方向のコミュニケーションを図ることなどにより、市民が市政に参加するきっかけや、市民と行政との信頼関係を構築していきます。

方針3 PDCAサイクルの構築

成果指向のマネジメントシステム（運営管理の仕組み）による市民本位のサービス提供を実現するため、計画（Plan）、実施（Do）、評価（Check）、見直し（Action）の過程をたどるPDCAサイクルの構築により、市民の目線から事業の必要性を見直していくことのできる行財政運営の体制を構築していきます。

方針4 財政基盤の強化

限りある財源を有効に活用していくため、優先的に取り組む施策を明らかにした上で長期的な視野から公債費や基金等のあり方を考える計画的な財政運営を行うとともに、歳入を増やし歳出を減らすさまざまな取組により財政基盤を強化していきます。

方針5 執行体制の再構築

経営基盤の強化を図るためには、あらゆる資源を有効に活用していくことが求められることから、今後、公共施設、組織体制、人事給与制度など、サービスの提供体制を幅広い視点から見直し、市民満足度の高いサービスを少数精鋭の職員で効果的かつ効率的に行う執行体制へと再構築していきます。

2 第2次改革推進プログラム

(1) 具体的な実施項目(62項目)

方針1 地域協働の推進(15項目)

- 市民活動支援センターによる市民活動支援の充実
- 地区まちづくりの取り組みに対する支援
- 協働事業の推進
- 市内の大学との連携のあり方の研究 など

方針2 情報の共有と双方向のコミュニケーション(5項目)

- わかりやすい行政資料の公表
- 新聞やテレビなどを通じた情報発信の充実
- 市長への手紙、市民からの苦情・意見のデータベース化 など

方針3 PDCAサイクルの構築(7項目)

- 組織目標の管理体制の推進
- 行政評価の実施
- 事業仕分けの実施 など

方針4 財政基盤の強化(18項目)

- 財政指標の改善
- 市税・国民健康保険税の収納率向上対策の実施
- 受益者負担の適正化(使用料・手数料の見直し)
- 広告収入の確保
- 補助金の見直し など

方針5 執行体制の再構築(17項目)

- 給与などの適正化
- 定員の適正管理
- 指定管理者制度の推進
- 契約制度の見直し
- 電子市役所の推進 など

(2) 第2次改革推進プログラムの見直し(平成25年度末)

○見直しの趣旨

小平市第2次行財政再構築プラン(以下、第2次プラン)は、中長期的な市の行政運営のあり方・考え方や必要な方策の道筋を定めた「行財政再構築方針」と方針を踏まえ、平成23年度から平成27年度までの5年間の具体的取組を示した「第2次改革推進プログラム」から構成されています。

第2次改革推進プログラムについては、第2次プランの策定当初に『取組の3年目である平成25年度末に、後半の平成26年度から平成27年度の2年間のスケジュール等を、社会経済状況の変化等に合わせて見直す予定』とされました。

そこで、62項目のプログラム毎に、その達成状況及び社会経済状況の変化などに応じて、その実施内容、成果指標及び年度計画などの見直し、改訂を行いました。

○計画期間

改訂後の計画期間は、平成26年度と平成27年度の2年間を対象期間とします。

○見直し項目

見直し項目については、次頁の表のとおり50項目となりました。

見直し箇所については、見直しの内容別では、推進担当課の追加が9項目、実施内容の見直しが35項目、実施予定年度の見直しが23項目、見込まれる効果の見直しが19項目、成果指標の見直しが39項目(うち新規設定は、16項目)、年度計画の見直しが28項目となりました(各項目に重複あり)。